



国土交通省 武雄河川事務所 厳木ダム管理支所

厳木ダム

○平成26年4月24日に「厳木ダム安全利用点検」を実施！！

ダム周辺施設の利用者が増えるGWを間近に控え、ダム周辺施設の管理者である厳木ダム管理支所と唐津市が、ダム周辺地域の方々にもご協力頂き、利用者の視点から施設の安全点検を行いました。点検後、早急に対応が必要なものについては修繕作業を行いました。



ダム湖周辺の公園等では、イノシシの荒らし被害が多くあります。

イノシシによる穴掘り被害を発見。直ちに、穴埋め。

○平成26年5月12日に「厳木ダム放流連絡会」を開催！！

梅雨時期の大雨による洪水に備え、毎年関係機関(唐津市、警察署、消防署、九州電力)に集まって頂き、厳木ダム放流連絡会を開催しております。

今年の会議では、「洪水時の連絡体制の確認」や「ダムからの放流に関する通知」等、洪水時の情報伝達方法についての確認を行いました。また、ダムの模型を使って、ダムの洪水調節の仕組みを説明し、理解を深めて頂きました。

洪水時の情報伝達方法を確認

ダム模型を使って、ダムの仕組み等を説明



厳木ダムの模型(1/500)

○ダム見学を随時受付けています。希望される方は、厳木ダム管理支所までお気軽にご連絡下さい！

平成26年4月17日、5月8日 兵庫県内中学生の修学旅行でダム見学



ダム操作室

オリフィスゲート室

※ダム見学の受付

時間：平日午前9時～午後4時

受付：電話かFAXにて事前にお申し込み下さい。

※厳木ダムのホームページにアクセスすると申込書をダウンロードできます。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/kyuragi/>

夏休みなどは、ご家族でも！

発行所
武雄河川事務所
厳木ダム管理支所
唐津市厳木町広瀬446-4
(〒849-3111)
TEL(0955)63-2500
FAX(0955)63-2512
ホームページアドレス
<http://www.qsr.mlit.go.jp/kyuragi/>

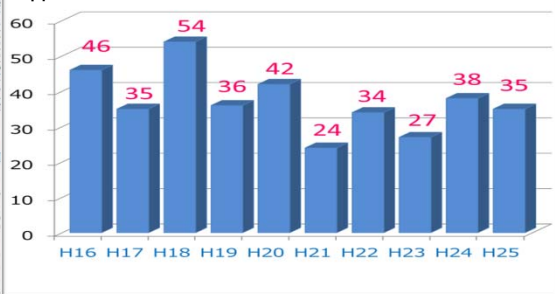
第2号
紙面の問い合わせ
上記発行所へ

凡例	
●	自転車等
●	タイヤ
●	家電
●	不燃物
●	可燃物

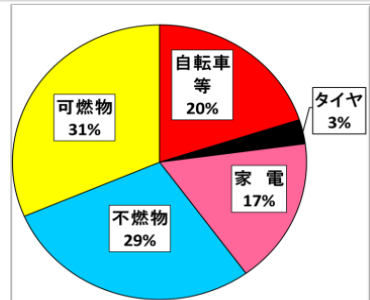
平成25年度版 松浦川水系ゴミマップ



●不法投棄発生件数推移(松浦川水系)
件



●平成25年度 不法投棄種類別割合
(松浦川水系)



「川にゴミを捨てないで！」

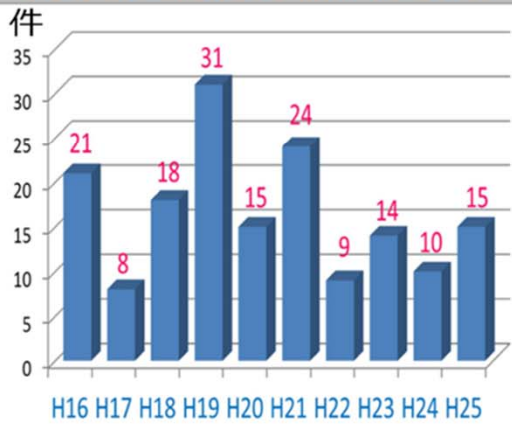
川への不法投棄は法律により厳しく罰せられます。

- 廃棄物処理法においては、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金。
- 河川法においては、3ヶ月以下の懲役もしくは20万円以下の罰金。

油流出事故の未然防止にご協力を！

油流出事故の多くは、工事・店舗・農家・一般家庭などの管理ミス、交通事故、不法投棄等により流出した油が、水路や道路側溝を通じて河川に流れ込むことにより発生します。近くに河川がなくとも水路や道路側溝はどこかで河川につながっています。油流出事故が起きると川の水が汚染されて、魚や水生生物に被害を与えたり、水道水を川から取水できなくなるなど、私たちも生活環境に重大な支障をきたします。「油流出事故の未然防止にご協力ください！」

●油事故発生件数推移(六角川・松浦川水系)



交通事故で車両の燃料タンクから油流出



民家の軽油ポリ容器が倒れて油流出



ビニールハウスのボイラーが破損し重油流出



油の回収状況
(オイルフェンス・吸着マット設置)

★事故を起こした・発見した場合

消防署・警察署・保健所
市役所・町役場
佐賀県 土木事務所
国土交通省 武雄河川事務所
へご連絡ください！

油流出事故を起こした人の責任です！

河川などに流出してしまった油の回収には、オイルフェンスや油の吸着マット、吸着剤などを使用し、多くの手が必要となります。かかった費用は油を流出させた「原因者が負担する」こととなります。農業・漁業、水道等への被害があった場合は、「損害賠償を求められる」こともあります。